

令和4年度予算の編成方針

1. 国の動向等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、国の経済は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意するとともに、金融市場の変動の影響を注視する必要がある。」としています。これを受けた政府は、政策の基本的態度として「決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。あわせて、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現する。」としています。

そして、令和4年度予算に関しては、『『経済財政運営と改革の基本方針 2021』の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。』とした概算要求の具体的な方針を示し、この方針等に基づき、予算編成が進められています。

こういった国の方針や取組が本市の行財政運営にも大きな影響を与えることから、今後もその動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

2. 地方財政の動向等

国の予算編成が行われている中で、総務省は、令和4年度の地方財政の課題として、次の**3つの課題**を掲げました。

1つ目が「感染症への対応、活力ある地域社会の実現等の重要課題への対応」

です。新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保することとされました。

2つ目が「地方の一般財源総額の確保」です。社会保障関係費の増加が見込まれる中、1の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること。特に、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保する。加えて、地方分権の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することとされました。

そして、3つ目が「デジタル・ガバメントの推進と財政マネジメントの強化」です。デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進や自治体情報システムの標準化・共通化などデジタル・ガバメントを推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化することが課題であるとしています。

今後も、社会保障関係経費の増加、人口減少・高齢化の下での新たなサービス需要の増加等が懸念される中、地方税等の歳入の増加を見込むことは難しく、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

行政の合理化、効率化を図りつつも、相次ぐ災害への対応や防災力の強化、地方創生の推進、高齢化への対応や子育て支援の充実など行政需要の増加に適切に対応していくとともに、感染対策と経済活動を両立し「新たな日常」の実現に取り組む必要があります。

3. 令和2年度決算状況等

令和2年度一般会計の決算状況は、歳入総額が345億6,674万円、歳出総額が333億2,372万円となり、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度繰越財源を除いた実質収支は、11億3,336万円の黒字となり、前年比3,260万円の減となりました。主な増減理由としましては、歳入では、負担金・使用料や地方交付税、寄附金が減少した一方、地方消費税交付金などの各種交付金や令和元年度からの繰越金、減収補填債の借入などが増加し、歳出では、職員人件費や旧市立病院解体費などの物件費、他会計繰出金、街路・公園事業等の建設費が減少した一方、福祉サービスなどの扶助費や小学校トイレ改修、南・北中学校建設事業などの工事費が増加しています。また、特別定額給付金や子育て給付金をはじめとした新型コロナウイルス関連事業により、歳入・歳出ともに大きく増加しています。

令和2年度末の一般会計の市債残高は、234億5,148万円で、前年度末に比べて2億7,850万円減少しています。また、令和2年度末の財政調整基金残高は、10億5,028万円で、前年度末に比べて3,299万円増加しています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、平成30年度が104.5%、令和元年度は103.9%、令和2年度は、地方消費税交付金等の経常一般財源の増加と物件費や他会計繰出金の削減等により、2.1ポイント改善し101.8%となりましたが、依然として高い数値となっています。今後も経常一般財源の増収が見込めない中、扶助費や公債費といった義務的経費の削減も厳しいことから、引き続き改善に向けた取組を進めていくことが重要です。

4. 令和4年度財政見通し

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化する中、地域経済は大きな影響を受けており、停滞した経済活動や疲弊した地域経済の回復には時間がかかるとみられます。また、市民の生活様式や働き方は大きく変化することにより、社会全体が変革の時期を迎え、行政においてもニーズや課題が多様化しています。

令和4年度の仮試算を令和3年度と比較すると、歳入の根幹をなす市税は、先行きが見通せないものの、住民税・固定資産税ともに大きな増加は見込めず、臨時財政対策債を含めた地方交付税は、基準財政需要額の減少により減収となると見込まれており、歳入全体として減少すると予想しています。

歳出は、保育の拡充等による職員数増加に伴う人件費の増加や扶助費等の社会保障関連経費の増加に加え、退職手当の大幅な増が見込まれています。普通建設事業では、南中学校や幼保再編によるこども園化などの改修工事が終了するものの、引き続き老朽化対策が必要であり、新クリーンセンターの建設工事にも着手しなければなりません。また、アフターコロナを見据えた経済対策や行政のデジタル化等にも積極的に取り組んでいかなければなりません。

これらを積算すると、現時点での令和4年度一般会計当初予算の収支不足額は、令和3年度に比べ数億円程度拡大することが見込まれます。令和3年度一般会計当初予算では、財政調整基金を6億8千万円取り崩して歳入歳出の均衡を図りましたが、基金残高は約10億円となっており、今後の行政運営を考えるとこれ以上残高を減らすことは避けなければなりません。

今後数年は、公共施設の老朽化対策費や新クリーンセンター建設に係る負担金等の増加、また、これらに伴う公債費の増嵩等により、歳出の大幅な増加が見込まれている一方、税収や寄附金などの自主財源の増加は難しく、極めて厳しい財政状況が続く見通しです。

このような中、将来にわたり持続可能な行財政運営を維持するためには、職員一人ひとりが現状を認識し、デジタル化等の行政の諸課題や様々なニーズを的確に捉えて行政サービスのあり方や事業の抜本的な見直しを行うなど、財政の構造改革を進めることにより収支の均衡を維持し、この難局を乗り越えていかなければなりません。

5. 令和4年度予算編成方針

令和4年度予算は、このように引き続き極めて厳しい財政見通しのもとでの編成となりますが、天理市の将来を見据えた持続可能な行財政運営を維持するため、「天理市第6次総合計画」に定める将来像の実現に向けた取組を推進するとともに、「第2期天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生の流れを継続し、誰もが暮らしやすい、共に支え合える地域社会の構築を目指すものとします。この取組を確実に推進するため、予算編成の5つの柱を作成しましたので、令和4年度は、この方針に沿って予算編成を進めていきます。

具体的には、厳しい財政状況の中においても、地域で安心して暮らせる「福祉」、豊かな未来を育む「教育」、市民の命と暮らしを守る「安全・安心」に関する施策を中心に、新しい未来に向けた『共に支え合うまちづくり』を実現する取組を推進します。また、活力ある地域社会に向けた産業の振興や、新しい時代に即した豊かな地域を築く「地方創生」にも取り組んでいく必要があります。

これらの施策を推進するためには、財政構造改革が前提であり、あらゆる事業をゼロベースで検証し、真に必要な施策に注力するとともに、官民の役割を抜本的に見直し、社会課題の解決に向けて、市民、事業者、行政などがパートナーとして、オール天理でまちづくりに取り組んでいくこととします。

また、新たな時代に対応した行政のデジタル化や公共施設等の最適化を加速させることにより、行政の一層のスリム化を図り、持続可能な「行政サービス」の実現にも積極的に取り組むこととします。

予算の要求にあたっては、前年度に引き続き、一律のマイナスシーリングによる枠配分方式は実施しませんが、財政構造改革を推進する観点から、各部局に対して一般財源の削減目標額（前年度ソフト事業の5%相当額）を通知することとしますので、部局長の強力なリーダーシップのもと、事務事業の見直しを徹底的に行ったうえで要求するものとし、事業ごとに一件査定を行うことと致します。

各所管においては、全ての事業をゼロベースで見直し、これまでの成果を検証したうえで費用対効果を見極め、手段の適正性をはじめ緊急性、重要性、優先性をしっかり判断し、廃止、縮減、統合、先送りの検討を行うこととします。

また、スマート自治体の実現に向け、RPAやオンライン化などのデジタルを活用した業務のさらなる推進についても積極的に検討することとします。

さらに、政策効果を挙げる視点に立ってこれまでの官民の役割分担を抜本的に見直し、どのようにすれば市民や事業者など多様な主体と協力し、まちづくりのパートナーとして連携が進められるかを検討のうえ、要求するものとします。

ハード事業については、計画的に実施している国庫補助事業であったとしても抜本的に見直しを行うとともに、簡素で効率的な工法を検討するなど整備手法を十分精査し要求するものとします。また、国土強靱化など国の動向を十分に注視し、有利な補助金制度などを最大限活用することとします。

一般財源の支出を伴う新規事業及び拡充事業は原則凍結とします。新たな事業の要求を行おうとする場合は、既存事業を見直すスクラップ&ビルドによるものとし、特定財源の見込みを確実に示すとともに、明確な根拠をもって事業の効果などの説明を行うことを必須とします。

令和4年度予算編成の五つの柱

～命と暮らしを守り社会変化に対応する「共に支え合うまちづくり」～

I. 誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実

- ・共に支え合う地域福祉の充実に向けた基盤及び体制の構築
- ・支援が必要な方への適正な福祉サービスの提供
- ・医師会等と連携した地域医療体制の充実と健康づくりの推進

II. 地域と共に、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実

- ・ICTを活用したウィズコロナ・アフターコロナの新しい教育の実現
- ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支える教育活動の推進
- ・安心して子育てができる環境の整備と支援の充実

III. 市民の命と暮らしを守る「安全・安心」のまちづくりの実現

- ・着実なコロナ対策の実施（感染症対策、消費喚起・事業者支援等）
- ・交通・農業インフラ等の安全対策及び内水氾濫浸水対策の推進
- ・ゼロカーボンシティに寄与する取組の推進

IV. 活力ある地域社会に向けた「地方創生」の推進

- ・新たな時代に即した、天理ならではの賑わいづくりの推進
- ・リビングシフトによる移住定住促進と新たな人の流れの促進
- ・地域経済を支える産業の好循環と魅力ある農業の創造

V. ポストコロナを見据えた持続可能な「行政サービス」の実現

- ・利用者目線に立った、誰も取り残さない行政DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現
- ・デジタル化による新たな時代に対応した市民サービスの充実
- ・機能性を重視した公共施設等の最適化（ファシリティマネジメント）の推進
- ・公共施設の再編等を見据えた柔軟なソフト事業実施の見直し